



第18回全日本選抜還暦軟式野球大会開催

各都道府県選抜の64チームが参加し、全日本還暦野球連盟主催による全国大会が県内8カ所で開催されます。

- 開催期間 9月9日(金)～13日(火)
- 開催球場 仙台市民球場、宮城広瀬球場、楽天イーグルス利府球場、鹿島台中央野球場、名取市民球場、七ヶ浜町野球場、楽天イーグルス大衡球場、大郷町野球場
- 参加チーム 全国64チーム
※楽天イーグルス大衡球場では、9月10日(土)に試合が行われます。
- 問い合わせ先
全日本選抜還暦軟式野球大会事務局
☎080-1940-3656

陸上自衛隊東北方面隊 56周年記念行事開催

『羽ばたけ!東北 そして未来へ』

- 日時 9月25日(日) 午前9時～午後3時
- 場所 陸上自衛隊仙台駐屯地(仙台市宮城野区南目館1-1)
- 入場料 無料
- 内容 ・観閲式
・観閲行進
・訓練展示
・戦車体験搭乗
・ヘリ体験搭乗抽選(後日搭乗)
・装備品展示、売店、特産品コーナー、
・ふれあいコーナー(ミニ新幹線、エアートランポリン、ストラックアウト他)
・音楽隊ミニ・コンサートなど
- 問い合わせ先 東北方面総監部広報室
☎231-1111(内線2373)



人権シンポジウム in 仙台開催

『東北の「みらい」を見据えて
—若者たちが発信する復興支援—』

- 日時 9月10日(土)
午後1時30分～4時30分
- 会場 仙台国際センター 大会議室「橘」
(仙台市青葉区青葉山無番地)
- 入場料 無料(事前申込制)
- 申込・問い合わせ先
公益財団法人人権教育啓発推進センター
「人権シンポジウム in 仙台」事務局
☎03-5777-1802

大和浄化センター下水道ふれあいフェア開催

家庭で使用した水がどのように処理されるのか見学してみませんか。楽しい催しも多数用意しています。

- 日時 10月8日(土)
午前10時～午後3時
- 場所 大和浄化センター(大和町鶴巣字作内田93)
- 内容 下水処理施設の見学や顕微鏡での微生物観察、「プリキュアショー」などのステージイベント、「移動水族館」の展示やガーデニング教室など
- 参加費 無料
- 問い合わせ先 (一財)宮城県下水道公社
大和浄化センター
☎343-2328

ポリテクセンター宮城 公共職業訓練受講生募集のご案内

ポリテクセンター宮城では、早期再就職に向けた職業訓練を実施しています。

<名取実習場>

- 募集訓練科名(定員)
CAD・NCオペレーション科(16名)
溶接施工科(15名)
機械設備メンテナンス科(15名)
- 訓練期間 12月1日(木)
～平成29年5月30日(火)(6カ月)
- 受講料 無料(テキスト代等は自己負担)
- 募集期間 9月20日(火)～10月13日(木)
居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申し込みください。
- 入所選考日 10月19日(水)(多賀城実習場)
- 問い合わせ先 ポリテクセンター宮城 訓練課
名取実習場 ☎784-2820

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間の実施について

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、9月5日(月)から11日(日)までの7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

高齢者や障害者に対する暴行・虐待や家族間での問題など、様々な人権問題について、開設時間を延長して人権擁護委員が電話相談に応じます。

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

- 開設日時 9月5日(月)～9日(金) 午前8時30分～午後7時
9月10日(土)・11日(日) 午前10時～午後5時
- 相談電話 ☎0570-003-110(ナビダイヤル)
- 問い合わせ先 仙台法務局人権擁護部 ☎225-5743

法定調書へのマイナンバーの記載が必要になりました

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入により、平成28年1月1日以後に支払いが確定した報酬や不動産の使用料等の支払いに関する法定調書には、支払いを受ける個人の方の氏名や住所のほか、マイナンバー(個人番号)の記載も必要になりました。

<支払いを受ける個人の方へ>

講演等の報酬や、不動産の使用料などの支払いを受ける個人の方は、これらの支払いをする方が法定調書を提出する場合に、マイナンバーの提供を受ける方が本人確認を行うため、マイナンバーカード等の提示等が必要になります。

<支払いをする方へ>

個人の方に対して報酬や不動産の使用料など一定の支払いをする方が、これらの支払いに関する法定調書を提出する場合には、法定調書に支払いを受ける方のマイナンバーの記載が必要ですので、支払いを受ける方からマイナンバーの提供を受ける必要があります。また、マイナンバーの提供を受ける場合には、本人確認を行う必要があります。

詳しい内容は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

- 問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121

「未来につなぐ相続登記」 ～相続登記はお済みですか?～

相続した不動産(土地・建物)についての相続登記は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請が必要です。

長い間相続登記をしないままですと、さらに2次3次の相続が発生し、手続きがますます難しくなってしまいます。

また、災害復旧など緊急性のある公共事業が遅れるといったことにもつながりかねません。

トラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしましょう。

■問い合わせ先

- 宮城県司法書士会(無料電話相談)
月～金曜日(除く祝日) 午後1時～8時
相談専用電話 ☎221-6870
フリーダイヤル ☎0120-216-870
- 仙台法務局不動産登記部門
(登記相談は予約制)
予約電話 ☎225-5767

全国一斉! 「法務局休日相談所」を開設します

- 日時 10月2日(日)
午前10時～午後3時
- 会場 仙台法務局
※県内4カ所の法務局、支局で同時開催
- 内容 相続登記、土地の境界問題(筆界特定)、不動産・会社法人の登記申請、戸籍、供託及び人権に関する相談
- その他 相談は無料で、秘密は厳守されます。
予約がなくても相談できますが、予約の方が優先となります。
法務局職員、公証人、人権擁護委員、弁護士、司法書士及び土地家屋調査士が皆様からの相談に応じます。
※弁護士による相談は、事前予約が必要です。
- 予約・問い合わせ先
仙台法務局民事行政調査官室
☎225-5720